

日本東洋医学サミット会議 （JLOM）における鍼灸の現状

JLOM加盟12団体のうち鍼灸関係は6団体

JLOMのミッションは、国際的な標準化活動に関して国内諸団体の意見を調整し、国際的に発信することです。鍼灸に関しては特に関連する団体が多いため、十分に情報を共有しコンセンサスを作っていく必要があります。

JLOMは、2005年5月に国内4学会とWHO伝統医学協力センター2施設で発足しましたが、その時には鍼灸関係は全日本鍼灸学会だけでした。しかし、鍼灸は世界的に普及しており、標準化の内容によっては日本国内における臨床、教育、制度、製品などに大きく影響を与える重要な案件が多く、多方面にわたって鍼灸に関する国内の意見を集約するため、その後いくつかの団体が参加しました。その結果、現在（2021年

3月）では、全日本鍼灸学会、日本伝統鍼灸学会、東洋療法学校協会、鍼灸学系大学協議会など教育研究に関わる団体に加えて日本鍼灸師会、全日本鍼灸マッサージ師会という日本を代表する業団2団体も参加し、6団体[※]がフルメンバー（正会員）となっています。
※日本東洋医学サミット会議のウェブサイトを <http://jlom.unin.jp/>

学術的な検討、メーカーとの調整、教育や免許制度標準化への備えが必要

JLOMの主要活動のうち、WHOの国際統計分類（ICD・国際疾病分類、ICF・国際生活機能分類、ICHI・医療行為の分類）に関してはいわゆるアカデミア（学術団体）を中心とした

とが求められています。

WG3における今後の対応ですが、WG3のコンビーナ（議長）は、2021年1月26日のWG3会議で、上記の規格案に加え、優先度が高い鍼の規格案として、単回使用鍼刀（小鍼刀）、単回使用火鍼（燔鍼）、単回使用浮鍼を挙げています。これらの鍼は国内では必ずしもメジャーなものではありませんが、今後、鍼灸の国際化が進み、国内で使用するユーザーも増える可能性があります。ISO対応は、必ずしも現行の国内メーカーやユーザーのみを対象としたものではなく、将来の日本鍼灸を見据えて対応していく必要があります。（新原寿志）

○ISO/TC249 WG4

鍼以外のTCM領域向け医療機器を取り扱うWG4で現在審議中の案件のうち、鍼灸に特に関連が深いものとして、ここでは鍼電極低周波治療器と灸に関する提案の動向について述べます。

鍼電極低周波治療器の規格提案は現在委員会原案段階で審議が進んでいます。本規格提案には日本も共同プロジェクトリーダーとして積極的に参画しており、アカデミアとメーカー団体としての日本理療法機器工業会（日理機工）が連携しつつ審議を進めています。鍼電極低周波治療器については、すでに日本国内に医療機器認証基準が存在しており、その中で最大通電量を含むいくつかの規制値が設定されています。したがって、国際

意見集約となりますが、もう一つの活動であるISO（国際標準化機構）のTC249（タイトルは中医学、Traditional Chinese Medicine: TCM）においては、「モノ」の国際的な標準を作るのが主な目的なので、学術的な検討に加えてマニファクチャ（メーカー）との調整も必要で、その任務をJLOMに参画しているメーカーの代表者をお願いしています。提案された各標準化案について、いわゆるステークホルダーとなるメーカーが国内に存在するの、存在する場合はそれらメーカーと密に連絡を取り合い、メーカーの意見を確認する作業も必要になります。鍼灸用具・機器に関しては、特に中小企業が製造を担っていますので、国際標準が開発されることよってメーカーが不利にならないような配慮が必要なのがその理由です。また、現時点ではISOの所掌範囲（scope）にはなっていませんが、

規格の策定では、国際的に受け入れられる内容を目指すことと、国内認証基準との整合性を確保することとのバランスをいかにつけていくかが重要な課題です。

一方、灸に関連する案件としては、現在、2015年に発行された灸機器に関する国際規格（ISO18666）の定期見直し期間に入っており、2021年3月4日まで投票が行われています。このように、国際規格は発行された後も継続してメンテナンスが続けられていくこととなります。また、2021年1月より灸関連の新たな2件の提案（無煙灸の煙濃度試験に関する技術仕様／もぐさの夾雑物濃度の試験に関する技術仕様（いずれも仮訳）を今後WG4で取り扱うか否かの投票が開始されています。本提案も先述の灸の国際規格の見直しと同様、日理機工所属の灸メーカーとアカデミアの灸に関する有識者グループが中心となり対応が進められています。（木村友昭）

JLOM活動にご支援・ご協力をお願い

JLOM活動は、国内諸団体やメーカーとの意見集約、国外団体との意見調整、国際会議への出席、厚生労働省や経済産業省といった行政との折衝など多岐にわたり、多額の資金が必要です。その成果は、国民の皆様方や治療家の方々

教育や免許制度の標準化も画策されていますので、我が国の制度に悪影響が及ばぬようにするため、それらへの備えも必要です。（若山育郎）

現在審議中の規格案件

○ISO/TC249 WG3

現在審議中の規格案件としては、WG3（鍼の品質と安全な使用に関するワーキンググループ）における単回使用皮膚鍼（タッピングタイプとローラータイプ）がまず挙げられます。これらは2021年1月26日のWG3会議の結果、規格の所掌範囲が皮膚を貫通する皮膚鍼に限定されることになりました。我が国においてもタッピングにより皮膚を

に還元されると同時に鍼灸教育にも反映されて行きます。皆様のご支援をどうぞよろしくお願いします。（若山育郎）

（本稿の内容についてご指導いただいた東郷俊宏 JLOM顧問に感謝いたします。）



ISO/TC249
WG4 主査
木村友昭



ISO/TC249
WG3 主査
新原寿志



JLOM 副議長
若山 育郎